

インフラ海外展開のための 総合戦略について

経済産業省 貿易経済協力局
通商金融・経済協力課長

こやま さとる
小山 智



1. はじめに

経済産業省は、2009年12月に提示された成長戦略基本方針を踏まえ、わが国産業の今後の在り方について、産業構造審議会・産業競争力部会において議論を行い、その結果を2010年6月3日に「産業構造ビジョン2010」^(注1)としてとりまとめ、発表した。

同ビジョンでは、インフラ海外展開を主要な柱として位置づけるとともに、そのための総合戦略を示した。経済産業省としては今後、同戦略に沿って関連施策を推進していくこととしている。

2. 世界におけるインフラ需要とわが国の現状

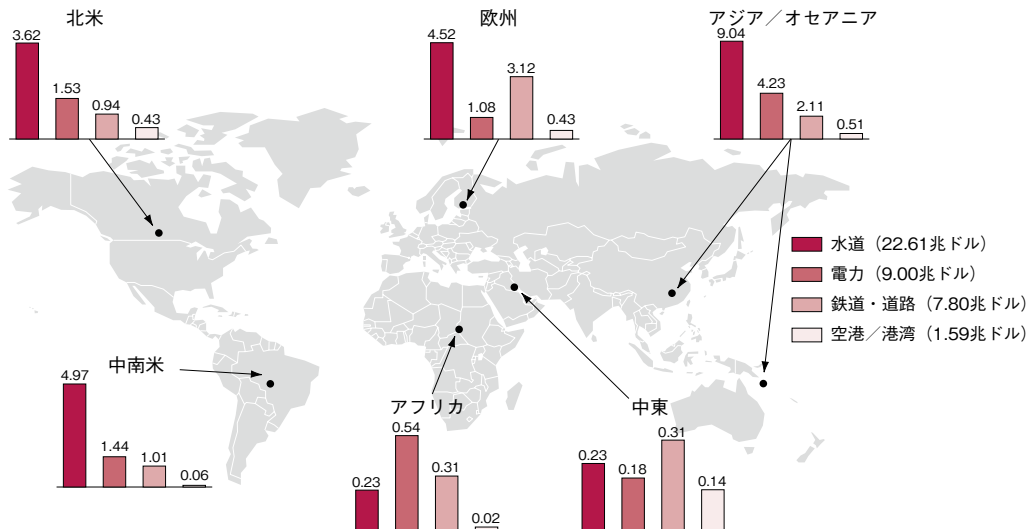
現在、世界的にインフラ投資・維持の需要が拡大し、大きな成長分野として注目を集めており、

世界全体で必要な投資額は2030年までに年平均1兆6,000億ドル^(注2)、アジアでは、2020年までに年平均7,500億ドル^(注3)と見込まれている。

このような状況下、欧米先進国に加え、中国・韓国勢が競争力を高めて参入するなど、国際的なインフラ案件受注競争が激化している。わが国では、メーカーやプラント企業が海外展開の中心を担っており、運営企業との連携が十分に取れていない例もあり、設計・建設から運営、維持管理までを含めた統合的な「システム」として受注し、展開している事例は残念ながら諸外国に比較し相対的に低い水準にある。

個別の設備・機器納入のみならず、「システム」としてインフラ関連産業の海外展開を進めることができれば、継続的な収益獲得とともに、「シ

図1 世界全体のインフラ投資予測 (2005-2030年 計41兆ドル (年平均1兆6,000億ドル))



システム」として受注・展開するために必要な技術・ノウハウの獲得を通じ、わが国産業の高度化、付加価値の増大が期待できる。

その際、インフラ整備には一般的に多額の資金が必要である一方、各国政府予算、ODA予算等の公的資金には限界があり、今後も大きな伸びが期待し難いため、各国は民間資金を主体に最小限の公的資金を組み合わせたインフラ整備（官民連携（PPP））の活用を推進していることにも留意する必要がある。

3. 基本的方向性

以上の状況にかんがみ、わが国としても積極的にインフラ関連産業およびシステムとしての海外展開を官民連携して強力に推進することが喫緊の課題と考えられる。そのため、「産業構造ビジョン2010」では、各分野に共通する横断的な課題への対応策、およびインフラ関連産業の主要11分野（水、石炭火力発電・石炭ガス化プラント、送配電、原子力発電、鉄道、リサイクル、宇宙産業、スマートグリッド・スマートコミュニティ、再生可能エネルギー、情報通信、都市開発・工業団地）について今後の戦略を取りまとめた。

ここでは各分野に共通する横断的な課題への対応策について示したい。なお、主要11分野の戦略については、「産業構造ビジョン2010」を参照いただきたい。

(1) わが国インフラ関連産業の国際競争力の強化

海外展開を図るためには、関連する産業の国際競争力を高めることがすべての基礎であり、その強化のため下記の対応を取るべきである。

- ①インフラの運営まで含めて受注する体制の構築
 - (A)日本企業による海外投資や事業・企業再編に係る産業革新機構の活用

- (B)インフラの運営まで含めた企業コンソーシアムの形成支援
 - (C)民間企業が国内でもインフラ運営の経験を積めるよう国内市場改革
- ②コスト競争力の強化
- (A)産業革新機構の活用
 - (B)中長期・グローバル市場にも配慮した企業結合審査への転換
 - (C)合弁企業や現地サプライヤーの品質確保のための人材支援
- ③技術開発の促進と実証事業の抜本的拡大
- NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の技術開発・実証実験を抜本的に拡充すること等により、世界標準や市場獲得を目指す取り組みを強力に推進する。
- ④日本企業のグローバル人材の強化
- 海外展開する企業人材のグローバルなコミュニケーション能力およびコンサルティング能力を強化する。

(2) 公的金融支援の強化

民間金融機関の活力を最大限に活用することを前提として、以下の措置を講ずる。

- ①対途上国市場への支援、経済協力政策の見直し
 - (A)上下分離方式でのインフラ整備に対応するための円借款供与の迅速化
 - (B)VGF（Viability Gap Funding,市場強化措置）への円借款等の活用

図2 円借款をVGFに活用したインフラ事業のモデル

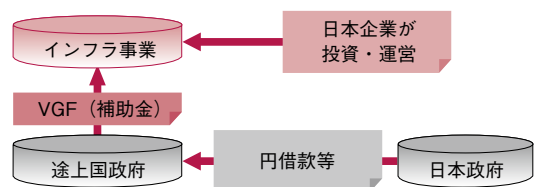
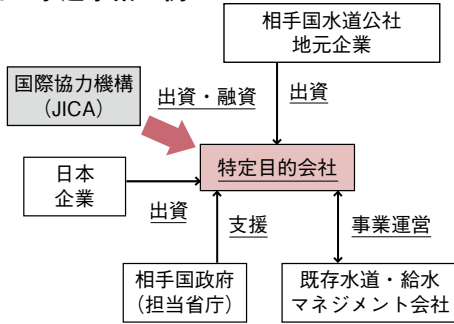


図3 水道事業の例



(C)開発効果が高いものの事業性が低いインフラ整備案件について、民間事業としての採算性を確保するため、JICA（国際協力機構）の海外投融資の早期再開を図る

②対先進国市場への支援

JBIC（国際協力銀行）の先進国向け投資金融については、現在は原子力発電および都市間高速鉄道が対象となっているが、今後先進国において市場が拡大し、JBICと民間金融機関との協調融資により対応することが必要な分野については、その対象とする。

③対途上国・先進国市場への支援

日本企業の出資に対するNEXI（日本貿易保険）の海外投資保険について、現在対応している非常リスクに加え、相手国の政策変更に伴うリスクを幅広くてん補する等、事業リスクのてん補範囲を拡大する。

④年金基金・機関投資家によるインフラファンドの設立・投資支援

貿易保険の活用等を通じ、年金基金等によ

るインフラファンドの設立・投資促進を図る。また公的資金についても、適切なポートフォリオを組むことなどにより、安全かつ効率的な運用を図るよう配慮しつつ、インフラファンドに投資できるようにすることが望まれる。

(3) 各国の計画策定段階からの協力と戦略的マッチング

JETRO（日本貿易振興機構）の官民一体のプラットフォーム機能を活用し、開発計画の策定を促進するとともに、わが国産業の強みと海外インフラ需要との戦略的マッチングを強化する。また、省エネルギー・再生可能エネルギー分野で技術的知見が必要とされる案件については、NEDOを活用する。

(4) 支援のパッケージ化・トップ外交の推進

国を挙げて取り組むべき重要案件については、個別のインフラ分野にとどまらず、インフラとは直接関係のない支援を含め、わが国の支援をパッケージ化してトップ外交により売り込みを図っていく。

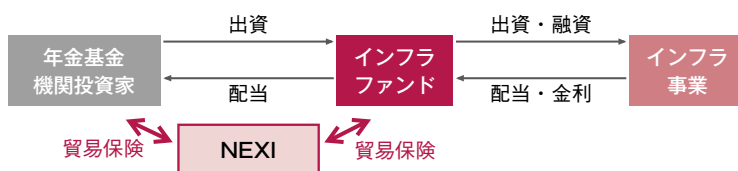
(5) 海外展開を推進するための国際ルール対応

海外展開を進めるためには国際標準化戦略とともに、OECD等国際ルール等への対応も重要である。

①事業の特性に応じたOECD輸出信用アレンジメントの緩和

投資回収期間が長期にわたるような省エネルギー・低炭素型の設備、システムについては、OECD輸出信用アレンジメント（公的輸出信用の供与条件を規律）の特別ルールである「再

図4 インフラファンドへの貿易保険の活用モデル



生可能エネルギー・水プロジェクトセクター了解」と同様に償還期間等を緩和させるべきであり、そのためのルール整備についてわが国が主体的な役割を果たす。

② OECDルールを逸脱した公的輸出信用供与への対応

新興国等におけるルールを逸脱した公的輸出信用供与に対抗するため、OECDルールの準拠やWTO補助金協定の順守を働きかけるとともに、必要がある場合は対抗措置（マッチング）を実施する。

③ 気候変動問題への貢献を評価する新たなメカニズムの活用

環境面で優れたわが国のインフラ・システムの海外展開による海外における気候変動問題への貢献を正当に評価するための新たなメカニズムを構築し、その活用を図る。

④ 租税条約・投資協定の締結促進等の投資環境整備を推進

(6) 経済産業省内の推進体制の強化

個別案件の推進をはじめ各インフラ分野については、これまでも経済産業省が中心となって民間企業や関係機関と連携して上記の取り組みを進めており、これを一層強化していく必要がある。

そのため、経済産業省としても、多くのインフラ・システム分野を所管する官庁として、省内体制を整備し、民間と連携しつつ、コンソーシアムの形成や分野別戦略の策定などに着実に取り組むべきである。その場では、あわせて関係者からインフラ・システム輸出に関する施策の方向性、ツールの見直し等について意見を聴取し政策に反映させるとともに、産業界に対し具体的な施策について周知徹底を図り、政策目標の実現に協力を求める。

(7) オールジャパンの体制構築

一方で、個別のインフラ整備にとどまらず、経済産業省などのインフラ所管省庁が直接担当していない教育文化分野など、インフラとは直接関係のない支援や協力を戦略的に活用しなければ獲得できない重要案件については、支援策をパッケージ化し、トップ外交を活用して売り込んでいくべきである。このため、支援のパッケージ化やトップ外交の推進について、関係省庁や関係機関によるハイレベルで調整・連携するための体制を構築することが必要である。

4. 商社への期待

現在、総合商社を中心に、日本の強みである環境技術等を活用しつつ、新興国・途上国を中心にインフラ整備を積極的に取り組んでいただいている。各社におかれては、海外での豊富なビジネス経験や人的ネットワーク、人材を活用し、さらなる取り組みを期待したい。

特に各種現地情報の収集・分析、ファイナンス、さらにわが国の弱点とされている企業コンソーシアム形成における関係各社の結び付けなど、商社の果たせる役割は大きい。

経済産業省としても、商社各社をはじめとする民間企業の努力を全面的に支援するため、コンソーシアム形成支援、公的金融機能の強化、計画策定や条約・協定等に関する各国政府との協議・交渉、国際ルール対応、政府全体での支援のパッケージ化等について、取り組むこととしている。

(注)

- 1 <http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004660/index.html#vision2010>（経済産業省HP）
- 2 Booz Allen Hamilton, Global Infrastructure Partners, World Energy Outlook, Organisation for Economic Cooperation and Development (OECD), Boeing, Drewry Shipping Consultants, U.S. Department of Transportation
- 3 Infrastructure for a Seamless Asia (ADB and ADBI) 